

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																
大阪医療技術学園専門学校	平成21年3月1日	磯橋 文秀	〒530-0044 大阪市北区東天満2丁目1-30 (電話) 06-6354-2501																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																
学校法人大阪滋慶学園	昭和62年3月1日	浮舟 邦彦	〒532-0003 大阪市淀川区宮原1丁目2-43 (電話) 06-6150-1301																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士															
医療	医療専門課程	薬業科	平成6年文部科学省 告示第84号	-															
学科の目的	健康維持・増進、病気予防の時代である。薬業界にとって、医薬品開発・品質管理から店頭での販売、調剤補助に至るまで、健康を支える幅広い人材が必要である。本学科では医薬品業界で必要とされる知識・技術のみならず、サービス、アドバイスできる人材を育成する事を目的とする。																		
認定年月日	平成26年3月31日																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技												
	2年 昼間							1770単位時間	1545単位時間	1140単位時間	1080単位時間	0時間	0時間						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数														
80人	71人	0人	3人	24人	27人														
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の成績、学習状況、出席状況等															
長期休み	■学年始: ■夏季:8月9日～9月11日 ■冬季:12月27日～1月5日 ■学年末:		卒業・進級 条件	各学期における試験評価 試験評価60点以上 授業日数の3分の2以上の出席 等															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学則に基づき補講対応		課外活動	■課外活動の種類 球技大会、体育祭、文化祭 等 ■サークル活動: 有															
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) ニプロファーマ株式会社、株式会社スギ薬局、株式会社サンドラック、共和薬品工業株式会社、小製薬株式会社 他		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)															
	■就職指導内容 キャリアセンターと担任が中心となって個別面談を繰り返し、就職試験対策・支援を行う。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録販売者</td> <td>③</td> <td>22人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>危険物取扱者乙種</td> <td>③</td> <td>17人</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	登録販売者	③	22人	18人	危険物取扱者乙種	③	17人	8人
	資格・検定名	種		受験者数	合格者数														
	登録販売者	③		22人	18人														
危険物取扱者乙種	③	17人	8人																
■卒業生数 41 人 ■就職希望者数 36 人 ■就職者数 : 36 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 87.8 %		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																	
■その他 一時的な仕事について:5人		■自由記述欄																	
(令和 3 年度卒業生に関する 令和4年5月1日 時点の情報)																			
中途退学の 現状	■中途退学者 6 名 令和3年4月1日時点において、在学者77名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者71名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、病気、家庭の事情 等		■中退率 7.8 %																
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																		
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 評価団体:私立専門学校等評価研究機構		有 受審年月日:令和4年3月31日		URL:URL:https://www.ocmt.ac.jp/daisansya/														
当該学科の ホームページ URL	URL: https://www.ocmt.ac.jp																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、教育課程編成委員会規程を定め実施する。教育課程の編成において、病院・施設・企業・業界団体等の意見を活かし、必要なる最新の知識・技術を反映させるための連携体制等に学校は勤める事を方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学校は、教育課程編成委員会の意見を参考に、教育課程の編成にあたる。作成した教育課程は、毎年、学校長の承認のもと、理事会の了承を得る。承認を経た教育課程は教育課程編成委員会に告知する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
橋本 勝信	学校法人 大阪滋慶学園 常務理事	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
磯橋 文秀	大阪医療技術学園専門学校 学校長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
中道 真樹	大阪医療技術学園専門学校 事務局長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
小川 正子	大阪医療技術学園専門学校 教務部長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
松田 貴文	大阪医療技術学園専門学校 医療秘書・情報学科 / 専攻科学科長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
重松 康之	大阪医療技術学園専門学校 臨床検査技師科学科長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
飯塚 稔	大阪医療技術学園専門学校 医療心理科学科長 / 専攻科学科長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
駒井 亘	大阪医療技術学園専門学校 薬業科学科長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
北田 寛	大阪医療技術学園専門学校 鍼灸師学科 / 鍼灸美容科学科長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
小川 れい	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科昼間部学科長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
藤本 光輝	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科夜間部学科長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
石本 良之	医療秘書教育全国協議会 事務局長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	①
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
中林 利克	武庫川女子大学 薬学部薬学科	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	②
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
田畑 泰弘	大阪府臨床検査技師会 常務理事	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	①
樋口 武史	彦根市立病院 臨床検査科科長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
北川 肇	公益社団法人大阪府鍼灸師会 理事	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	①
松下 美智代	Acupuncture BISHIN 代表	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
松村 裕基	株式会社プレビック 代表取締役(ゆづ鍼灸整骨院 院長)	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	①
梶栗 麗子	社会医療法人協和会加納総合病院 言語聴覚士	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
西岡 隼基	関西医科大学総合医療センター 言語聴覚士	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
中川 るみ	アミューズメントバリアフリー協会 理事長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	①
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回の実施(毎年7月、1月)

(開催日時)

第1回 令和4年7月8日 18:30～20:00
第2回 令和5年1月予定 18:30～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

コロナ禍においても企業と共に取り組むもしくは企業から人材を派遣してもらい企業で即戦力となり得るプログラムの可能性について意見交換を行った。販売専攻についてはエッセンシャルワーカーであることのプロ意識を授業の中で特別講義として実施。分析専攻では厳格化される医薬品GMPに対応できる学生を養成するため品質管理分野と医薬品GMPについてのカリキュラムに一貫性を持たせる授業に変更している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

スペシャリストが求められる時代に即し、業界に直結した専門学校として、即戦力となる知識・技術を教授し、学生一人一人の個性を最大限に活かしながらそれぞれの業界で力を発揮できるような教育システムを構築して、人に感動を与え、ビジネスマインドに富んだ仕事ができる人材を各業界との連携のもと養成することを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

登録販売者希望者は学外実務研修(1年後期300時間10単位、2年前期300時間10単位)において、ドラッグストア・調剤薬局等と連携して行う。研修内容について、事前に企業担当者と協議した内容で覚え書きを交わしている。研修前に、教員が研修先を訪問し、研修担当者から学生の研修の評価を確認し学生にフィードバックを行っている。化粧品販売希望者についても同様に学外実務研修(1年後期240時間8単位、2年前期240時間8単位)を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
学外実務研修Ⅰ	薬局・薬店での実務研修に臨む上での、業界の基本的理解や社会人資質に関する内容を学ぶ。	株式会社ウエルシア、協和商事株式会社、株式会社アカバ堂、株式会社スギ薬局、株式会社サンドラッグ 等 計11施設
学外実務研修Ⅱ	登録販売者試験の受験要件となる月80時間の実務研修をドラッグストアで行う。	コスモス薬品株式会社、協和商事株式会社、株式会社キリン堂、株式会社マツキヨココカラホールディングス、株式会社サンドラッグ 等 計6施設
学外実務研修Ⅰ(化粧品)	薬局・薬店での実務研修に臨む上での、業界の基本的理解や社会人資質に関する内容を学ぶ。	株式会社ウエルシア、協和商事株式会社、株式会社アカバ堂、株式会社スギ薬局、株式会社サンドラッグ 等 計11施設
学外実務研修Ⅱ(化粧品)	登録販売者試験の受験要件となる月80時間の実務研修をドラッグストアで行う。	コスモス薬品株式会社、協和商事株式会社、株式会社キリン堂、株式会社マツキヨココカラホールディングス、株式会社サンドラッグ 等 計6施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修等は、学校法人大阪滋慶学園として、教員研修規程を定め実施する。教員の研修は計画を立て行い、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させると共に、マネジメント能力を含む指導力の習得、向上をさせるために行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

○ 業界研修 令和3年7月7日～10日 (一社)日本毒性学会主催 日本毒性学会 学術大会 専任教員3名参加 医薬品治験・製造における品質管理業務の重要項目である毒性試験における知見を広げ、毒性試験についての学びを深める

② 指導力の修得・向上のための研修等

○ 教育研修 令和3年6月18日 エスエス製薬主催 エスエス製薬店頭学術Webセミナー 専任教員3名参加 内容: 学外実務研修における一般医薬品店頭販売に関する指導内容の確認・共有

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

○ 業界研修 令和4年9月6日 小城製薬株式会社 工場見学と生薬製品品質管理セミナー 専任教員2名参加 生薬を中心とした医薬品成分抽出・製造状況の工場見学。また生薬製品における品質管理業務についてのセミナーに参加。医薬品GMPに準拠した実務について学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

○ 教育研修 令和4年7月25日 エスエス製薬主催 エスエス製薬店頭学術Webセミナー 専任教員3名参加 内容: 学外実務研修における一般医薬品店頭販売に関する指導内容の確認・共有

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、学校関係者評価委員会規程を定め実施する。評価委員会は、自己点検・自己評価の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか 等
(2) 学校運営	運営方針は定められているか 等
(3) 教育活動	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか 等
(4) 学修成果	就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか 等
(5) 学生支援	就職に関する体制は整備されているか
(6) 教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか 等
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか 等
(8) 財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 等
(9) 法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 等
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 等
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

近年、調剤事務の需要が高まり、ドラッグストア併設の調剤薬局も増加している。この点を考慮し調剤事務のレセプト検定だけでなく調剤事務実務実習の充実を行う。また、企業と連携し、分析技術の習得を目指すために令和5年度より学外分析化学実習を追加で実施できるようカリキュラム変更を検討している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
松下 美智代	Acupuncture BISHIN 代表	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
田畑 泰弘	大阪府臨床検査技師会 常務理事	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業等委員
久徳 健三	大阪市北区堀川連合振興町会 会長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	地域
近田 直人	こんだ直人教育研究所代表(元平野高校教頭)	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	高等学校
野入 英治	卒業生	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	卒業生
采井 章浩	卒業生	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	卒業生
國領 成江	保護者	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL: <https://www.ocmt.ac.jp>

毎年7月末公開予定

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、情報公開規程を定め実施する。学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、学園の教育活動や取り組みについて広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会全体からの信頼の獲得に資することを方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の沿革 等
(2) 各学科等の教育	各学科の教科目標 等
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援の取り組み 等
(5) 様々な教育活動・教育環境	サポートシステム 等
(6) 学生の生活支援	学生マンション 等
(7) 学生納付金・修学支援	納付金 等
(8) 学校の財務	財務状況 等
(9) 学校評価	自己点検・自己評価 等
(10) 国際連携の状況	国際教育の取り組み 等
(11) その他	社会学連携 等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

URL: <https://www.ocmt.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 薬業科) 令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			キャリア対策 講座Ⅰ・Ⅱ	自己分析により自らのことを知り、次いで、社会的なルールやマナーについて学ぶことで、社会人としての基本を身につけ行動改善ができるようになる。	1通 2通	90	6	○			○	○			
○			コンピュータ ベーシック Ⅰ・Ⅱ	ワード、エクセル、パワーポイントとインターネットの使い方を学び、コンピュータを活用できるようになる。	1通 2前	90	3		○		○			○	
○			福祉学	福祉学の基礎を学び、医療と福祉について考えることができるようになる。	1前	15	1	○			○			○	
○			滋慶選択科目 Ⅰ	開講科目の中から選択し、教養・知識・技術を身につけ、就職後の業務に活かすことができるようになる。	1前	30	1		○		○			○	
○			外国語	中国語及び英語の基礎を学び、店頭や海外研修でコミュニケーションツールとして活かすことができるようになる。	2後	30	2	○			○			○	
○			会計学	簿記を中心に収入支出を基礎から学び、実務実習等に活かすことができるようになる。	1前	15	1	○			○			○	
○			基礎化学Ⅰ	薬の業界で必要となる基本的な化学の知識を学び、基礎化学Ⅱにスムーズに移行できる学力を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
○			食品化学Ⅰ	栄養素とその吸収の仕組みや体内での働きなどの観点から健康管理について第三者に助言できる知識を身につける。	1前	30	2	○			○		○		
○			基礎化学Ⅱ	薬の業界で必要となる基本的な化学の知識を学び、実習に活かすことができるようになる。	1後	30	2	○			○			○	
○			生化学	生命、生物について構造、働きなどの基本的な知識を学び、医学知識に応用することができるようになる。	1通	60	4	○			○			○	
○			分析化学	化学物質の定性および定量分析を中心に分析化学の基礎を学び、各種実習に活かすことができるようになる。	1後	30	2	○			○			○	
○			有機化学	炭素化合物の合成、性質について学習し、実習に活かすことができるようになる。	1後	30	2	○			○			○	
○			日本薬局方・ 製剤学Ⅰ	人体の構造・機能、医薬品との関係についての基礎と合わせ、薬局方の重要性を説明できるようになる。	1通	60	4	○			○			○	

○		日本薬局方・ 製剤学Ⅱ	医薬品の基本的な知識を学ぶ。効き目や安全性に影響を与える要因を学び、実技に応用することができるようになる。	1 前	30	2	○			○		○	
○		東洋医学概論	東洋医学の基礎概念、病理思想、診断方法などを理解できるようになる。	1 前	30	2	○			○			○
○		天然物化学	漢方薬を構成する生薬について、基原、成分、薬効等について理解を深め、漢方の実習に活かすことができるようになる。	1 後	30	2	○			○		○	
○		薬事・食品関係法規	業務に欠かすことができない、薬事あるいは食品に関する法律・施行規則・施行細則について学び、実務に応用することができるようになる。	2 前	30	2	○			○		○	
○		日本薬局方・ 製剤学Ⅲ	薬の規格を定めた日本薬局方や薬の剤型、用途について理解する。	2 前	30	2	○			○			○
○		医薬品の適正 利用	登録販売者として必要な医薬品の適正な使用情報や安全対策を実践できるようになる。	2 前	15	1	○			○			○
○		毒物学	毒と薬の関係や、毒物・劇物に指定されている物質の取扱いおよび関係法規について学び、安全に取り扱うことができるようになる。	2 後	30	2	○			○			○
○		ドラッグストア業務演習	ドラッグストアの選び方、実習前後指導を受けることにより充実した学外実習を実施し、就職後に活かすことができるようになる。	1 通	30	2	○			○			○
○		薬理学Ⅰ・Ⅱ	医薬品を作用別に分類し、そのメカニズムについて説明できるようになる。	1 後 2 前	60	4	○			○			○
○		医薬品とその 作用Ⅰ・Ⅱ	医薬品を作用別に分類、それぞれの医薬品の作用メカニズム及び、疾病に対する薬の使用について学び、実務に活かすことができるようになる。	1 後 2 前	60	4	○			○			○
○		医薬品各論	医薬品の運用に必要な疾病の原因と薬物治療の基礎について説明できるようになる。	2 通	60	4	○			○		○	
○		品質管理学	医薬品を安全に適用するための品質およびその管理基準について学習することで、医薬品における品質管理の重要性を理解する。	1 後	30	2	○			○			○
○		基礎薬理学	薬理学の基礎を学ぶことにより、以降の薬の働き、副作用などの内容を理解することができる。	1 前	30	2	○			○			○
○		化粧品原料学	化粧品に配合できる成分について学び、各種化粧品について深く理解することができる。	1 前	30	2	○			○			○
○		皮膚化学	皮膚の構造から、皮膚再生、日焼け等のメカニズムについて学び、化粧品について深く理解することができる。	1 後	30	2	○			○			○
○		食品化学Ⅱ	健康管理の面から人の健康にかかせないものとなってきたサプリメントについて、働きや薬との関連性などを学び、健康管理に応用することができるようになる。	1 後	30	2	○			○			○

○		衛生化学	薬学分野で必須の公衆衛生学分野及び衛生化学について説明できるようになる。	2通	60	4	○				○								○
○		生活化学	生活管理の面から日常生活にかかせない洗剤や石鹼などについて、働きや薬との関連性などを学び、その危険性等を理解できるようになる。	1前	15	1	○				○								○
○		機器分析学	分析機器の原理及び各機器を用いる操作方法や知識を修得し、就業先企業の実務に対応することができるようになる。	2前	30	2	○				○								○
○		漢方医学	漢方の実務的な相談業務について実例を交えて学び、店頭において実践できるようになる。	2前	30	2	○				○								○
○		医薬品試験法	医薬品分析に必要な基礎技術の方法を学習し、就業先企業の実務に対応することができるようになる。	2前	30	2	○				○								○
○		免疫学	免疫の定義を理解し、生体防御機構について理解し、実務に応用することができるようになる。	2前	15	1	○				○								○
○		医薬品化学	医薬品をその用途別に分類し、その名称および構造を理解できるようになる。	2通	45	3	○				○								○
○		店頭薬理学	店頭で情報提供する薬の作用について学び、店頭相談業務に活かすことができるようになる。	2後	30	2	○				○								○
○		事例検討	クレーム対応や顧客対応について学び、理解することができる。	2後	15	1	○				○								○
○		ディスプレイ・POP演習	販売促進するための広告としての陳列法やPOPデザインを学び、就業先店頭で活かすことができるようになる。	1後	30	1		○			○								○
○		分析化学実習Ⅰ	医薬品、化粧品、食品等に含まれる化学物質の性質、取扱い、試験法について、演習内容を組み立て実践できるようになる。	1前	60	2		○			○								○
○		分析化学実習Ⅱ	医薬品分析に必要な定性、定量の専門技法を習得し、就職先で活用することができるようになる。	1後	60	2		○			○								○
○		化粧品化学実習	化粧品の製造や分析を実践的に行なうことで化粧品製造企業で品質管理業務に就くための技術と知識を得ることができる。	2後	60	2		○			○								○
○		医薬品試験実習Ⅰ	医薬品分析に必要な基礎技術を習得し、微生物の培養、衛生検査法などの技術を習得し、より高度な実習に対応できるようになる。	1前	60	2		○			○								○
○		医薬品試験実習Ⅱ・Ⅲ	医薬品分析の技術とあわせ、微生物の培養、衛生検査法などの技能を習得し、就職先で活用できるようになる。	1後 2前	120	4		○			○								○
○		機器分析実習	高速液体クロマトグラフ等の分析装置を活用する技能を習得し、実践できるようになる。	2前	60	2		○			○								○

○		基礎メイク	メイクアップの基本を始め、それぞれのお客様の個性、イメージに合わせたメイクアップ技術を習得することができる。	1通	90	3		○	○	○				
	○	フェイシャルエステ	医薬品分析に必要な定性、定量の専門技法を習得し、就職先で活用することができるようになる。	2後	30	1		○	○	○				
○		ビューティーカウンセリング	販売員の姿勢やマナーを学び、適切な接客が行うことができる。	1後	30	1		○	○	○				
○		社会学	関連資格であるサービス接客検定合格相当のマナー・接客について理解し実践できるようになる。	1前	30	2	○		○	○				
○		化粧品化学	関連するアロマセラピー検定1級相当の知識を修得し、香水や香料について説明できるようになる。	1前	30	2	○		○	○				
○		ケア・コミュニケーション検定対策講座	コミュニケーション能力を向上させ実務実習に活かすことができるようになる。	1後	30	2	○		○	○				
○		食生活アドバイザー検定対策講座	食生活アドバイザー資格を取得し、食生活全般を意識した提案ができるようになる。	2後	30	2	○		○	○				
○		登録販売者対策講座Ⅰ・Ⅱ	登録販売者試験合格に向けての集中講義。ドラッグストアや調剤薬局で必須の登録販売者資格を取得できるようになる。	1後 2前	75	5	○		○	○				
○		危険物取扱者対策講座	医薬品・化粧品・食品業界で必要とされる可燃性液体危険物の取扱い資格である危険物取扱者乙種4類合格相当の知識を修得する。	1前	30	2	○		○	○				
○		調剤レセプト演習Ⅰ・Ⅱ	調剤報酬事務(レセプト)の総合的な知識、技術を演習を通じて学び、薬局での業務に対応できるようになる。	1後 2前	60	2	○		○	○				
○		化粧品検定対策講座Ⅰ・Ⅱ	より美しく快適な生活のために必要な化粧品に関する幅広い知識を身につけることができる。	1通 2前	60	4	○		○	○				
	○	ネイル検定	検定3級に合格できるレベルのネイル技術と知識を身につけることができる。	2前	30	1		○	○	○				
○		国際健康学	海外での体験実習を通じて「健康」「保健」「栄養」について学び、国際的な視野を持つようになる。	2後	30	1		○	△	○	○			
○		卒業研究Ⅰ・Ⅱ	グループでテーマを選定し、「仮説・実証・考察」を行い、論理的思考で物事を考えることができるようになる。	1後 2通	120	4		○	○	○				
○		学外実務研修Ⅰ・Ⅱ	登録販売者実務としてドラッグストアで月80時間の研修を行い、店舗業務について理解し、実務に活かすことができるようになる。	1後 2前	600	20			○	○	○	○		
○		学外実務研修Ⅰ・Ⅱ(化粧品)	登録販売者実務としてドラッグストアで月80時間の研修を行い、店舗業務について理解し、実務に活かすことができるようになる。	1後 2前	480	16			○	○	○	○		

○		化粧品分析ゼミ	これまでに学んだ内容を踏まえて化粧品応用分析技術を実践できるようになる。	1後	60	2		○	○					○
	○	調剤業務演習	調剤薬局の業務の一部である計数調剤補助や軟膏等の予製剤について実習を実施し、技術を身につけることができる。	1後	30	1		○	○					○
○		ネイル実習	ネイルケアから、ジェルネイルでのネイルアートまで幅広いネイルについて実習を行い、ネイルについて親しむことができる。	1後	30	1		○	○					○
○		サプリメント学	店頭で必要とされるサプリメントについて、専門的、実務的に学び、店舗業務に活かすことができるようになる。	1後	15	1	○		○					○
○		湯液学	薬膳・ハーブティーを学び、店頭で漢方についてのアドバイスができるようになる。	2前	30	1		○	○					○
	○	漢方医学ゼミ	漢方・中医学について学びを深め、店頭でのアドバイスができるようになる。	2後	30	1		○	○					○
合計				67科目		3765単位時間(177 単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
各学期末に行う試験・実習等の成果を総合的に勘案して行う。また、所定の授業日数の3分の1以上の欠席をしたものはその評価を受ける事ができない。	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	15週	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。